

# 第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会 令和5年度栃木県社会教育委員協議会研修会 開催要項



1 研究主題 今、改めて考える「ふれあい」をとおしたつながりづくり・地域づくり  
～ウェルビーイングの実現に向けた社会教育委員の役割～

2 開催趣旨

現在、グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、多文化共生社会の形成や「Society5.0」の実現に向けた未来技術の活用など、多様化・複雑化する諸課題への対応が求められています。さらに、新型コロナウイルス感染症は、地域社会における人と人との関係性や地域コミュニティに大きな変化をもたらしました。ポストコロナ期における新たな学びの在り方を考える上で、一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイング (well-being) の理念の実現を目指すことが重要です。

栃木県では、幅広い年代の人々との交流活動や体験活動、学習活動を「ふれあい学習」と称し、心豊かな青少年の育成や地域で子どもを育む環境づくりを進めています。新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、地域コミュニティを再構築していくためにも、人と人との「ふれあい」の価値を再確認し、学びの場を通じて地域住民の「つながり」をつくり、ウェルビーイングを実現するための具体的方策を皆さんと一緒に考えていきたいと思ひます。

3 期日 令和5年11月21日(火)～22日(水)

4 会場

栃木県宇都宮市内 2会場  
 ・栃木県総合文化センター (〒320-0033 栃木県宇都宮市本町1-8)  
 ・ホテルニューイタヤ (〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り2-4-6)  
 【1日目】全体会 栃木県総合文化センター メインホール  
 【2日目】分科会  
     第1分科会 栃木県総合文化センター サブホール  
     第2分科会 同上 特別会議室  
     第3分科会 同上 第1会議室  
     第4分科会 ホテルニューイタヤ 天平の間  
     第5分科会 同上 同上

5 参加費 3,500円(参加資料代等)

6 主催・共催 一般社団法人全国社会教育委員連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、  
第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会実行委員会、  
栃木県社会教育委員協議会

7 後援 栃木県、宇都宮市、栃木県教育委員会、栃木県市長会、栃木県町村会、  
栃木県市町村教育委員会連合会、栃木県社会教育振興協議会、  
栃木県公民館連絡協議会

8 参加対象 関東甲信越静各都県・政令指定都市・区市町村の社会教育委員、社会教育担当職員  
及び社会教育関係者、生涯学習・社会教育に関心のある方 等

9 日程

	10:00	11:00	11:30	12:30	13:00 13:10	14:30 14:40	16:00 16:20	18:00
第1日目 11月21日(火) 【全体会】			受付 ※12:00～12:20 アトラクション	開 会 行 事	記念講演	シンポジウム	閉 会 行 事	移 動
	9:20	10:00	12:30					
第2日目 11月22日(水) 【分科会】		受付	分科会 (分科会ごとに閉会)					

10 大会内容

【11月 21 日(火)】(全体会)

11:30~

受付

12:00~12:20 歓迎アトラクション 白鷗大学ハンドバルクワイア

12:30~13:00 開会行事

13:10~14:30 記念講演

演題：「作新学院高等学校硬式野球部 甲子園優勝の軌跡  
～『ふれあい』をとおしたつながりづくりの実践～」

講師：第 98 回全国高等学校野球選手権大会（夏の甲子園 2016）優勝校  
作新学院高等学校教諭（硬式野球部監督） 小針 崇宏 氏

14:40~16:00 シンポジウム

テーマ「今、改めて考える『ふれあい』をとおした  
つながりづくり・地域づくり」  
～ウェルビーイングの実現に向けた社会教育委員の役割～

[コーディネーター]

中村 祐司 氏（宇都宮大学地域デザイン科学部教授）

[パネリスト]

生井 泉 氏（親学習チーム日光代表）

菊地 孝行 氏（大田原市地域学校協働活動推進員）

濱野 将行 氏（一般社団法人えんがお代表理事）

井上 昌幸 氏（栃木県総合教育センター生涯学習部長）

16:00~16:20 閉会行事

【11月 22 日(水)】(分科会) 10:00~12:30(受付 9:20~)

<p>&lt;第1分科会&gt; テーマ:ウェルビーイングの実現に向けた社会教育の取組 助言者:帝京大学経済学部教授 山口 泰史 氏</p>	
<p>発表者・ テーマ・ 内容</p>	<p>【神奈川県横浜市】 小野寺 紀子 氏（横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課長） 「第 33 期横浜市社会教育委員会議提言 ～視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）に基づく取組の方向性について～」 ◇誰もが読書のできる社会を目指して「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（以下、読書バリアフリー法）」が令和元年に成立しました。横浜市社会教育委員会議では、「読書バリアフリー法に基づく取組の方向性について」をテーマに、協議が行われ、令和 5 年 2 月に提言がまとめられました。本提言、及び本市の読書バリアフリーの取組状況について事例発表します。</p>
	<p>【栃木県佐野市】 堀川 悦郎 氏（佐野市社会教育委員会議副委員長） 「佐野市第三のグルメ 佐野黒から揚げ誕生の秘話～地域の魅力の発見、つながりづくりを目指して～」 ◇佐野市のパパたちは、知恵とパワーを結集して、パパたちだって何かできるはず！と、未来の子供たちに向けて地域の魅力を再発見し、地域のつながりづくりを目指して新たな地域商品を創り出す！パパプロ e 街佐野奉行所はそんなビジョンをもった、未来のためのプロジェクト！現在の活動内容も併せて発表します。</p>
<p>&lt;第2分科会&gt; テーマ:子ども・若者が地域課題解決に取り組む機会の充実 助言者:宇都宮共和大学シティライフ学部特任教授 陣内 雄次 氏</p>	
<p>発表者・ テーマ・ 内容</p>	<p>【埼玉県白岡市】 野口 英夫 氏（「町ぐるみん白岡」会長・白岡市社会教育委員議長） 「町ぐるみん白岡の活動について」 ◇子どもたちの健全な成長の支援や地域の教育・子育て関係団体の連絡調整役となって活動の活性化を支援したり、子育て中の親へ学習機会を提供したりしながら、家庭・地域・学校などの関係の円滑化を図っている「町ぐるみん白岡」の活動を紹介します。</p>
	<p>【栃木県栃木市】 荒川 里子 氏（栃木市社会教育委員会議委員） 「地域ぐるみで子どもたちの『生きる力』を育む教育システムの推進」 ◇学校・家庭・地域の連携による「とちぎ未来アシストネット」として、市民が学んだ成果を地域や児童・生徒に還元する取組が行われ、児童・生徒は地域の行事やイベントに参加し、地域貢献活動を行う双方向の取組を紹介します。</p>

<p>&lt;第3分科会&gt; テーマ:今後求められる社会教育委員の役割          助言者:作新学院大学女子短期大学部名誉教授 青木 章彦 氏</p>	
<p>発表者・テーマ・内容</p>	<p>【神奈川県愛川町】          萩原 庸元 氏 (愛川町社会教育委員会議議長)          「愛川町を愛する～ふるさと愛川の豊かさと愛着を感じる社会教育の振興をめざして～」          ◇「人のつながり」:愛川町を愛する人材を育成するという理念のもと、これまでの事例をまとめて紹介し、地域総ぐるみで子どもたちを育てる体制づくりをさらに進めます。          「文化の継承」:愛川町の歴史やよさを子どもたちや町内外の方に伝えていこうと、調べたことを紙芝居やスライドにまとめて発信します。</p>
	<p>【栃木県宇都宮市】          遠藤 敦子 氏 (宇都宮市清原生涯学習センター専任)          「清原の魅力を発信しよう!! ～わがまち 清原を知ろう～」          ◇LRT開通を見据え、地区内における観光振興を図るため、地域住民が地域の歴史・伝統・民話・農業など地域資源を幅広く学び、清原の魅力を発信できる人材を育成する講座を開催しました。</p>

<p>&lt;第4分科会&gt; テーマ:地域資源を生かす社会教育の取組          助言者:足利大学工学部准教授 大野 隆司 氏</p>	
<p>発表者・テーマ・内容</p>	<p>【千葉県富津市】          高橋 栄二 氏 (富津市社会教育委員会議委員長)          伊藤 伸久 氏 (富津市教育委員会事務局生涯学習課社会教育主事)          「図書館のない市に図書館ができた!～公民館カフェから飛び出す市民との協働～」          ◇令和3年に市制施行50周年を迎えた富津市は「図書館のない市」としても有名でした。「まず今ある公民館図書室を十分に活用しよう」という社会教育委員の提言から動き始めたちょうどそのとき、「図書室を整理させてください」という子育て世代の市民の声が。これをきっかけにできた市民グループとの協働は、平成30年度「ちばコラボ大賞」を受賞。そんな市民の熱もあり、ついに令和5年4月、市立図書館が開館しました。</p>
	<p>【栃木県高根沢町】          小堀 秀一 氏 (高根沢町社会教育委員委員長)          斎藤 洋一 氏 (高根沢町教育委員会事務局生涯学習課係長)          「未来につながる 人づくり まちづくり～青少年の健全育成に向けた取組～」          ◇高根沢町では、地域みんなで子どもを育てるため、町内の各種団体、関連施設、企業と連携して、体験・交流活動を実施し、ふれあい交流活動を推進しています。「きらきらフェスタ」や「夏休み!たんたん探検隊」など、青少年の健全育成に向けた「一人ひとりが主役となる、人づくり・まちづくり」を目指した取組を紹介します。</p>

<p>&lt;第5分科会&gt; テーマ:「命を守る」社会教育          助言者:宇都宮大学地域デザイン科学部准教授 石井 大一郎 氏</p>	
<p>発表者・テーマ・内容</p>	<p>【静岡県裾野市】          小田 圭介 氏 (裾野市社会教育委員長)          「抱え込まない社会教育～多様な主体による関わりで隙間を埋める～」          ◇東地区おやじの会による「何にもしない合宿(月に一度、100人規模のお泊り会)」や、「体育館“解”放(ただ体育館を貸し切って開放するだけの場)」、消防東分団による「消防団クラブ(消防団員による多種目スポーツ教室)」など、地域の中で多様に人と人を繋げその関係を日常化していく実際の事例を紹介しながら大切にしている視点をお伝えします。</p>
	<p>【栃木県真岡市】          横山 充 氏 (真岡市社会教育委員会議委員長)          飯野 滋生 氏 (NPO法人ま・わ・た代表)          成田 雪子 氏 (NPO法人ま・わ・た 多機能型事業所 そらまめ所長)          「家庭と地域とのつながり(多様な主体との連携・協働による活動の充実)」          ◇NPO法人ま・わ・たは、真岡市市民活動推進センターの指定管理者であり、フードバンク、地域食堂の運営、図書館プロジェクトのサポートなどを行っています。また、各種活動において、小中学校、こども家庭総合支援拠点、図書館、同地域のNPO法人など、行政を含めた多様な主体と協働し、交流活動を通じた、つながりづくり・地域づくりに貢献しています。          また、真岡市社会教育委員会議では、その活動の報告を受け、各団体との連携を図っています。</p>

## 11 開催方法

### (1) 開催方法について

- ・全体会は、対面とライブ配信との併用で行います。
- ・分科会は、対面で行います。ライブ配信は行いません。

### (2) 参加方法について

会場参加とライブ配信による参加の二通りの方法があります。

#### ① 会場参加を希望される方

大会申込みサイトからお申込みください。団体でのお申込みも可能です。

#### ② ライブ配信による参加を希望される方

大会申込みサイトから個人(一人)で申し込んでください。

ライブ配信による参加を申し込まれた方へは、事前に視聴用の専用アドレスを配付します。

申込登録された住所へ、事前に大会冊子を郵送します。また、大会終了後に大会報告書を郵送します。

#### ③ 参加方法の変更を希望される方

会場参加申込者で、都合により会場へ出かけられなくなった場合、ライブ配信による参加に変更することができます。

参加方法を変更する場合は、必ず申込受付窓口(東武トップツアーズ)へ大会の8日前までにメールで御連絡ください。変更締切日後に御連絡いただいた場合、宿泊費等の取消料が発生します。また、事前に大会冊子が届かないことがあります。

なお、ライブ配信による参加申込者が会場参加へ変更することはできません。

		会場参加申込者	ライブ配信による参加申込者
1	参加費用	3,500円	3,500円
2	大会冊子の配付	○(会場で配付)	○(郵送により配付)
3	ライブ配信用アドレスの配付	○	○
4	全体会への参加	○(会場)	○(ライブ配信)
5	分科会への参加	○(会場)	×
6	大会報告書の配付	希望者は別途購入	○(郵送)

### (3) ライブ配信視聴における注意事項

ライブ配信による参加を希望される方は、以下の注意事項を確認いただき、御了承の上、お申込みくださいますようお願いいたします。

- ・高速で安定したインターネット回線、ならびに Wi-Fi 環境が必要です。
- ・視聴に関する通信費用は参加者様に御負担いただきます。
- ・ライブ動画配信はデータ通信量が多くなることが想定されます。スマートフォンで視聴される場合は Wi-Fi の御利用を推奨します。
- ・インターネット回線の接続が不安定な場合、一時停止や映像の乱れなどが起こり、うまく視聴できないことがあります。その他、不慮の障害等で一時停止や映像の乱れなどが起こる可能性がありますことを御了承ください。
- ・固定カメラで撮影した映像の配信です。字幕や手話通訳等の対応がありませんので御了承ください。
- ・講師が使用するスライド資料について、配信上でスライド内容を確認することは難しい場合があります。基本的には音声で確認いただくこととなりますことを御承知おきください。講演等の内容の詳細は後日送付する大会報告書で御確認いただくこととなります。
- ・ライブ配信を途中から視聴した場合はその時点からの内容となります。巻き戻しての再生はできません。
- ・「アーカイブ動画」の配信は行いませんので、当日の該当時間後に視聴することはできません。御了承ください。

## 12 駐車場について

### (1) 乗用車で御来場の方

- ・全体会及び分科会のどちらの会場も、御来場者様用の駐車場はありません。できるだけ公共交通機関を御利用ください。
- ・栃木県総合文化センターには来場者用の駐車場がありません。周辺の有料駐車場を御利用いただくこととなりますので御了承ください。
- ・ホテルニューイタヤには駐車場がありますが、台数に制限があるため、駐車いただけない場合もあります。その場合、周辺の有料駐車場を御利用いただくこととなりますので御了承ください。
- ・有料駐車場の駐車料金は、御来場者様が御負担ください。

### (2) 貸切バスで御来場の方

- ・御希望の方は、各都県・政令指定都市の社会教育委員連絡協議会を通してお問合せください。

# 大会参加登録・宿泊・分科会・情報交換会 お申し込みのご案内

第54回関東甲信越静社会教育研究大会が栃木県で開催されますこと、心よりお慶び申し上げます。  
この度「第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会」の開催に伴い、参加登録、宿泊等受付を東武トップツアーズ(株)宇都宮支店がお引き受けすることとなりました。

ご参加の皆様方にご満足いただけますよう心を込めてお手伝いさせていただき所存でございます。

下記の通りご案内させていただきますので、お早めにお申し込みくださいませ。

大会の成功をお祈りするとともに、万全の体制で皆様方のご来県を心よりお待ちしております。

東武トップツアーズ(株)宇都宮支店

## 1. 大会について

期 日 : 令和5年11月21日(火)~22日(水)

場 所 : 栃木県総合文化センター(栃木県宇都宮市本町1-8)

ホテルニューイタヤ(栃木県宇都宮市大通り2-4-6)

参加費 : 3,500円(参加費は旅行契約ではありません)

※大会事務局からの依頼に基づき、東武トップツアーズ(株)宇都宮支店が代行受付、  
代行收受を行います。

※全体会参加・分科会・情報交換会については旅行契約に該当しません。

<お申し込みに関する問合せ先>

【旅行企画・実施】

東武トップツアーズ株式会社 宇都宮支店『関東甲信越静社会教育研究大会』係  
観光庁長官登録旅行業第38号 (一社)日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員  
〒320-0026 栃木県宇都宮市馬場通2-1-1 メットライフ宇都宮スクエア5F

TEL 050-9001-8727 FAX 028-636-7760

(担当:新井悠記・宇野順次・鈴木莉菜・榎本唯)

E-mail : shakaikyoku-tochigi.54@tobutoptours.co.jp

営業日・営業時間 平日 9:30~17:30 ※土曜・日曜・祝日は休業

総合旅行業務取扱管理者 中畑智之

【客国23-217】



旅行業公正取引  
協議会 会員



<大会に関する問合せ先>

栃木県社会教育委員協議会事務局(栃木県教育委員会事務局生涯学習課内)

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20

TEL 028-623-3404 FAX 028-623-3406

受付時間 8:30~17:15 ※土曜・日曜・祝日は休業

## 2. 開催方法・参加方法のご案内

### (1)開催方法について

- ・全体会は、**対面とライブ配信**との併用で行います。
- ・分科会は、対面で行います。ライブ配信は行いません。

### (2)全体会の参加方法について

- ・会場参加とライブ配信による参加の二通りの方法があります。

#### ①会場参加を希望される方

大会申し込みサイトからお申し込みください。団体でのお申し込みも可能です。

#### ②ライブ配信による参加を希望される方

大会申し込みサイトから**個人(一名)**でお申し込みください。

申し込み登録された住所へ、事前に大会冊子を郵送いたします。

また、大会終了後に大会報告書を郵送いたします。

### (3)参加方法の変更を希望される方

- ・会場参加申し込み者で、都合により会場へ出かけられなくなった場合、ライブ配信による参加に変更することができます。そのため、参加申し込み者全員(団体でお申し込みの場合は代表者)に、前もってライブ配信視聴用の専用アドレスを配付いたします。
- ・参加方法を変更する場合は、必ず申し込み受付窓口(東武トップツアーズ(株)宇都宮支店)へ**11月13日(月)17:30までに**メールでご連絡ください。  
変更締切日後にご連絡いただいた場合、宿泊費の取消料が発生いたします。予めご了承ください。  
また、事前に大会冊子が届かないことがあります。  
なお、大会参加登録期間終了後(9月1日17:30以降)、ライブ配信による参加申し込み者が会場参加へ変更することはできません。

## 3. 分科会のご案内

- ・分科会の申し込みも大会申し込みサイトで受け付けます。第3希望まで入力をお願いしております。もし万が一、分科会の定員数以上の申し込みがあった場合は、先着順とさせていただきます、第2希望以降へ調整させていただきます。
- ・結果のご連絡は、9月6日(水)以降、順番に行わせていただきます。  
なお、ご連絡はご登録いただいたメールアドレス宛にいたします。
- ・分科会のご変更希望の方は、9月1日(金)17:30まではWEB上で行うことができます。  
9月2日(土)以降は大会申し込みサイト上で変更操作ができませんので、東武トップツアーズ(株)宇都宮支店までメールでご連絡ください。

#### 4. お申し込み手続きのご案内

##### (1)お申し込み方法

大会申し込みサイトにアクセスし、お申し込みください。

<https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/shaken-tochigi>



全体会参加のみ(宿泊・分科会申し込みなし)の場合でも、申し込みは必要です。

代表者による複数名の参加申し込みも可能です。

ライブ配信参加の方は、大会申し込みサイトから個人でお申し込みください。

配信用URLは個人のメールアドレスへ配付となります。

#### <お申し込み手続きの流れ>

##### ～会場参加者用～

**申し込み期間： 令和5年8月1日(火)9:30 ～ 9月1日(金)17:30**

①「はじめての申込はここをクリック」ボタンをクリックし、新規ユーザー登録を行います。  
団体で申し込みの方は、団体名で登録してください。



②マイページ内の「参加者登録」ボタンをクリックし、参加者登録を行ってください。  
※申請者が複数名の参加を申し込む場合は、「参加者追加」ボタンをクリックしてください。



③申請者に参加登録完了通知(メール)が届きます。  
宿泊が必要な方は、引き続きマイページの「宿泊」ボタンより宿泊の申し込みを行ってください。



④申し込みサイトで請求書を発行します。支払方法は、銀行振込又はカード決済から選択できます。  
請求書の宛名は任意の宛名を入力することが可能です。

**お支払い期限： 令和5年9月11日(月)～10月6日(金)12:00まで**  
**※銀行振込の振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。**



⑤事前に大会申し込みサイトにて「全体会参加券(1日目)」「分科会参加券(2日目)」をダウンロードします。10月10日(火)より可能となります。  
ご自身で発行が難しい方は、10月24日(火)までに東武トップツアーズ(株)宇都宮支店へ  
お申し付けください。参加券はメールで送付いたします。



⑥受付は、参加券の二次元バーコードで行います。  
プリントアウトした「全体会参加券(1日目)」「分科会参加券(2日目)」を持参してください。  
個人申し込みの場合、スマートフォンの画面に二次元バーコードを表示して受付をすることも可能です。お忘れになられた方は、受付までお声掛けください。



⑦領収書発行は、マイページ内「支払い」→「支払い履歴」より領収書の発行をお願い致します。  
領収書の宛名は任意に入力することが可能です。  
手書き領収書をご希望の方は、申し込みサイトより「領収書発行依頼書」をダウンロードし、必要事項を記入後、東武トップツアーズ(株)宇都宮支店までFAX又はメールでご依頼ください。

<お申し込み手続きの流れ>  
～ライブ配信による参加者用～

**申し込み期間： 令和5年8月1日(火)9:30 ～ 9月1日(金)17:30**

- ①「はじめての申込はここをクリック」ボタンをクリックし、新規ユーザー登録を行います。  
個人でお申し込みください。  
申し込み締切後、会場参加に変更することはできません。



- ②申請者登録完了通知(メール)が届きます。  
マイページ内の「参加者登録」ボタンをクリックし、参加者登録を行ってください。  
参加登録の画面では、「ライブ配信参加」を選択してください。  
登録したメールアドレスに配信用のURLをお送りしますので、必ず有効なメールアドレスをご入力ください。



- ③参加登録完了通知(メール)が届きます。



- ④申し込みサイトで請求書を発行します。  
支払方法は、銀行振込又はカード決済から選択できます。  
請求書の宛名は任意の宛名を入力することが可能です。

**お支払い期限： 令和5年9月11日(月)～10月6日(金)12:00まで**  
**※銀行振込の振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。**



- ⑤ご登録いただいた住所に大会冊子を送付いたします。(11月1日以降予定)  
また、登録いただいたメールアドレスに配信URLをお送りします。  
下記ドメインのメールを受信できるように、迷惑メール設定から解除、もしくは受信設定をして頂く様お願いいたします。  
@tobutoptours.co.jp



- ⑥当日は、事前に配付したURLからライブ配信をご覧ください。



- ⑦領収書発行は、マイページ内「支払い」→「支払い履歴」より領収書の発行をお願いいたします。  
領収書の宛名は任意に入力することが可能です。  
手書き領収書をご希望の方は、申し込みサイトより「領収書発行依頼書」をダウンロードし、  
必要事項を記入後、東武トップツアーズ(株)宇都宮支店までFAX又はメールでご依頼ください。



## 5. 宿泊のご案内

宿泊設定日:11月21日(火)1泊

旅行代金 :おひとり様あたり(税金・サービス料込)

食事条件 :朝食付(食事不要の場合でも返金はありません)

宿泊施設一覧(ホテルの場所はP10の会場・宿泊施設の地図をご覧ください。)

申し込み記号	宿泊施設	地図番号	部屋タイプ	旅行代金(税込)	アクセス
1	ホテルニューイタヤ	①	シングル	10,000円	JR宇都宮駅西口より徒歩5分
2	ホテル・ザ・セントレ宇都宮	②	シングル	10,000円	東武宇都宮駅より徒歩6分 JR宇都宮駅西口より路線バスで5分
3	ホテルマイステイズ宇都宮	③	シングル	11,000円	JR宇都宮駅東口より徒歩3分
4	チサンホテル宇都宮	④	シングル	11,000円	JR宇都宮駅西口すぐ
5	宇都宮東武ホテルグランデ	⑤	シングル	12,000円	東武宇都宮駅より徒歩5分 JR宇都宮駅西口より路線バスで5分
			ツイン・ダブル(シングルユース)	16,000円	
6	ダイワロイネットホテル宇都宮	⑥	シングル	12,000円	JR宇都宮駅東口より徒歩5分

- ・お申し込みの際は、宿泊の欄に申し込み記号を入力の上、必ず第二希望までご入力ください。
- ・個人勘定及びそれに伴うサービス料、消費税は各自ご清算お願いいたします。  
宿泊施設の駐車場が必要な場合は宿泊施設にお問い合わせください。
- ・お部屋の数には限りがございます。満室になり次第、申し込みを締め切らせていただきます。  
ご希望のホテルが満室となった場合にはやむを得ず、希望以外のホテルまたは記載外のホテルで、ご提案させていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- ・お部屋は禁煙ルームを中心にご用意し、喫煙ルームの場合は消臭対応となります。
- ・添乗員は同行いたしません。
- ・最少催行人員 1名
- ・宿泊は東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行です。
- ・P12の旅行条件書を事前にご確認の上、お申し込みください。

大会会場・宿泊施設のご案内



**大会会場**

1日目

全体会 栃木県総合文化センター  
 情報交換会 ホテルニューイタヤ

2日目

分科会 栃木県総合文化センター  
 ホテルニューイタヤ

**ホテル**

- ①ホテルニューイタヤ
- ②ホテル・ザ・セントレ宇都宮
- ③ホテルマイステイズ宇都宮
- ④チサンホテル宇都宮
- ⑤宇都宮東武ホテルグランデ
- ⑥ダイワロイネットホテル宇都宮

## 6. 情報交換会について

期日:令和5年11月21日(火) 受付17:30～ 開会18:00～

場所:ホテルニューイタヤ 南館4F 桜の間

会費:6,500円(税込)

※7日前までは取消料なし、6日目以降は100%のキャンセル料となります。

※当日券の販売はございません。

※旅行契約に該当しません。

## 7. 変更・取消について

- ・お申し込み後の変更・取消しのご連絡は大会申し込みサイトよりお願いいたします。  
お間違い防止のため、お電話による変更・取消しはお受けいたしません。  
操作方法が不明な場合はお問い合わせ先までお電話ください。
- ・申し込み締め切り後(9月1日17:30以降)の変更・取消については、東武トップツアーズ(株)宇都宮支店までメールでご依頼ください。
- ・取消日とはお客様が**当社の営業日・営業時間内にお申し出いただいた日時**とさせていただきます。  
(営業時間外のお申し出については、翌営業日の取扱いとなります。)

### ■全体会・分科会

入金後のキャンセルによる大会参加費の返金はいたしかねます。

入金後に取消をされた方には、大会終了後、登録した住所に当日の資料等をお送りいたします。

### ■宿泊(契約成立以降に解除される場合は、下記の取消料を申し受けます。)

取消日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日前から2日前までの解除	旅行代金の20%
旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除 または 無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

※ご宿泊当日12時までに東武トップツアーズ(株)宇都宮支店へ取消の連絡がない場合は無連絡不参加として取り扱い、100%の取消料を申し受けます。

### ■情報交換会

取消日	取消料
情報交換会開催日の7日前まで	無料
情報交換会開催日の6日前～当日	100%

### <個人情報の取り扱いについて>

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに大会運営に必要な範囲内で、当社および大会事務局が共同利用させていただきます。

大会申し込みの際にご提出いただいた個人情報については、大会事務局と東武トップツアーズ(株)が共同で利用し、参加者との連絡調整、参加者名簿作成等、大会事業等の目的以外で使用することはなく、無断で他社に提供することはございません。

**旅行条件** 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社宇都宮支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

#### 1. お申し込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申し込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申し込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

#### 2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「大会参加登録・宿泊・分科会・情報交換会 お申し込みのご案内」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申し込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

#### 3. 旅行代金に含まれるもの

「大会参加登録・宿泊・分科会・情報交換会 お申し込みのご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

#### 4. 旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申し込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますので予めご了承ください。詳しくは係員にお尋ねください。

#### 5. 旅行契約の解除

(1) お客様は、「大会参加登録・宿泊・分科会・情報交換会 お申し込みのご案内」『7. 変更・取消について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申し込み人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申し込み人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

#### 6. 旅行管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

#### 7. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

#### 8. 旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)  
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置  
②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同額又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

#### 9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外来の事故について、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

#### 10. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

#### 11. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申し込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申し込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申し込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

#### 12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

#### 13. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。  
(2) この旅行条件・旅行代金は2023年7月1日現在を基準としております。

●お申し込み・お問合わせは  
【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

**東武トップツアーズ株式会社**

**宇都宮支店**

栃木県宇都宮市馬場通り2-1-1  
メットライフ宇都宮スクエア5階

電話番号 050-9001-8727 FAX番号 028-636-7760

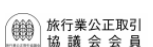
営業日 平日(土日祝日休業) 営業時間 9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：中畑智之

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)



旅行業公正取引  
協議会 会員